



環境かわら版

2026 年 7 月号(第 362 号)



もりの学舎（まなびや）夏の特別イベントを実施します(P2)



油ヶ淵浄化デーの一斉清掃活動にご参加ください(P2)

本格的な温暖化
夏休み！おうちで
エコアップ大作戦



「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」の参加者を募集しています(P4)



あいち生物多様性
企業認証

「あいち生物多様性企業認証制度」の申請受付を開始しました(P9)



モリゾー キョコロ
あいち SDGs アンバサダー ©GISPRI

愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進しています。県の環境に対する取組は、環境局 Web ページ「あいちの環境」で紹介しています。



「あいちの環境」(<https://www.pref.aichi.jp/site/kankyo/>)



もりの学舎(まなびや)夏の特別イベントを実施します



愛知県では、愛・地球博記念公園（長久手市）内の「もりの学舎^{まなびや}」で、夏の特別イベントとして、親子で参加できる工作教室を開催します。参加費は無料です。多くの方のご参加をお待ちしています。

1 ちびっこクラフト

森で生きものを捕まえて観察し、自然素材を使った生きものクラフトを作ります。

(1) 開催日時

8月1日（土）①10:30～11:50 ②14:00～15:20

(2) 対象・募集人数

幼児（年中、年長）とその保護者 各回 20 名程度（保護者を含む。保護者 1 名につき幼児 1 名まで。申込者以外の同伴はできません。）

2 おやこクラフト

親子で力を合わせて、木の枝で「パチンコ」を作ります。※ノコギリやナイフなどの刃物を使用します。

(1) 開催日時

8月2日（日）①10:00～12:00 ②13:30～15:30

(2) 対象・募集人数

小学生とその保護者 各回 20 名程度（保護者を含む。保護者 1 名につき小学生 1 名まで。申込者以外の同伴はできません。）

3 申込期間

6月26日（金）から（先着順）

4 申込先・問合せ先

もりの学舎

おやこクラフトで作る
パチンコ

電話:0561-61-2315 FAX:0561-61-2328

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/r8summer-craft.html>)



環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

油ヶ淵浄化デーの一斉清掃活動にご参加ください



油ヶ淵は、碧南市と安城市に広がる愛知県唯一の天然湖沼です。

油ヶ淵周辺の 4 市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）は、水質浄化に向けた意識の高揚を図るため、毎年 7 月の第 4 日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、原則その日に合わせて油ヶ淵や流入する河川周辺の一斉清掃活動を実施しています。

昨年は、地域住民、学校、企業、NPO など 1,301 名の方々にご参加いただき、460kg のごみを回収しました。

今年は 7 月 19 日（日）に碧南市、7 月 26 日（日）に安城市、西尾市及び高浜市で実施します。

皆さんの清掃活動へのご参加をお待ちしています。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2026jyoukaday.html>)



過去の清掃活動の様子

水大気環境課 生活環境地盤対策室
三河湾環境再生グループ
電話 052-954-6220（ダイヤルイン）

ナガエツルノゲイトウにご注意ください！



外来生物法に基づく特定外来生物ナガエツルノゲイトウの生育が東浦町で確認されています。生態系や農業等への大きな影響が懸念されている植物のため、他の地域でも警戒が必要です。

1 ナガエツルノゲイトウとは

南アメリカ原産の外来水生植物で、他地域では池沼などにも生育しています。水生植物ですが乾燥に強く、陸上でも生育することができます。茎はちぎれやすく水に浮き、茎や根の小さな断片からでも再生するため、断片が水流や農機具等への付着によって運ばれ、たどり着いた先で増殖します。

水面を覆い尽くすほど増えるため、生態系への影響だけでなく、川の流れが妨げられて洪水が起きるリスクがあるほか、水田や畑では収穫量が減少したり作業性が低下してしまうおそれがあります。このように様々な影響が懸念されていることから特定外来生物として栽培や運搬等が禁止されています。

東浦町の須賀川では昨年度冬季に県知多建設事務所による除去工事が行われましたが、根絶には至っておらず、引き続き対策が必要です。



水田取水口付近で繁茂する様子



ナガエツルノゲイトウ除去工事前後の比較

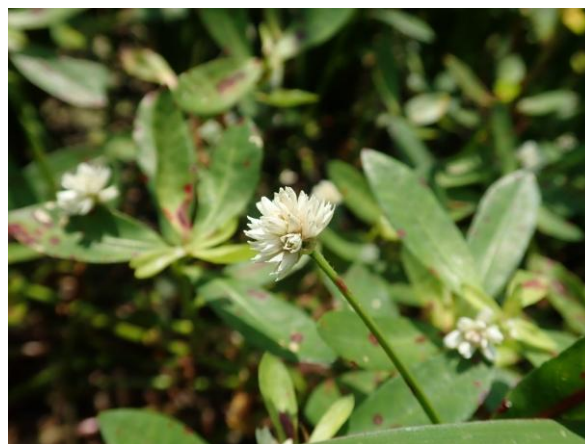
2 ナガエツルノゲイトウの見分け方

葉は対生（1つの節から1対の葉がつく）で、茎は内部が空洞のストロー状になっています。花は白色～灰白色の小さな花が集まって球状になっていること、花には名前の由来でもある長い柄がついていることなどが特徴です。

3 ナガエツルノゲイトウらしき植物を見つけたら

生育場所が限られているうちに駆除することが重要なため、まずは県自然環境課へご連絡ください。詳しい見分け方や具体的な防除方法については、Webページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/nagaetsurunogeitou.html>)



ナガエツルノゲイトウの花

ナガエツルノゲイトウ 愛知県

検索

自然環境課 野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230（ダイヤルイン）

「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」の 参加者を募集しています



愛知県では、地球温暖化防止に向けた「賢い選択」
(COOL CHOICE) を促す「あいち COOL CHOICE」県民運
動の取組の一つとして、2020 年度から「夏休み！お
うちでエコアップ大作戦」
を実施しています。

本取組は、子どもが家族
と一緒に過ごす時間の長い
夏休み期間中に、チェック
シートを活用して、家庭で
取り組むことのできる省エネなどの「エコアップ行
動」を実践していただくものです。

エコアップ行動を実践していただいた方は、Web ペ
ージから参加賞及びエコ家族認定証をダウンロードす
ることができます。

ご家族で、是非チャレンジしてください。



1 対象者

県内在住の小学生及びそのご家族

2 参加方法

Web ページからエコアップブックをダウンロード
してご参加ください。取組終了後は、9月30日(水)
までに取組結果を Web ページに入力してください。

3 問合せ先(事務局)

愛知県地球温暖化防止活動推進センター

電話：052-934-7295

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://ecoup.pref.aichi.jp>)



夏休みエコアップ大作戦

検索

地球温暖化対策課 調整・企画グループ

電話 052-954-6213 (ダイヤルイン)

自動車エコ事業所を募集します



愛知県では、EV(電気自動車)・PHV(プラグインハ
イブリッド自動車)・FCV(燃料電池自動車)の導入な
ど、自動車利用における脱炭素化に資する取組を積
極的に実践する事業所を「自動車エコ事業所」として
認定しています。

認定された事業所には、認定証や表示板をお渡し
するとともに、県の Web ページに掲載し、カーボンニ
ュートラルに取り組む事業所として広く紹介します。
積極的なご応募をお待ちしています。

1 対象

県内の事業所(個人事業者を含む。)

2 募集期限

9月30日(水)まで

3 応募方法

所定の申請書(下記 Web ページからダウンロード
可)及び取組内容を証する書類を、持参、郵送又は
メールにてご提出ください(宛先は下記 Web ページ
を参照)。

4 認定のメリット

「自動車エコ事業所」の認定を受けると、社会的
価値の実現に資する取組として、県が行う公契約の
一部において評価されます。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2026ecojigyousyo.html>)



愛知県 自動車エコ事業所

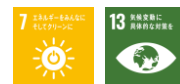
検索

地球温暖化対策課 自動車環境グループ

電話 052-954-6217 (ダイヤルイン)

中小企業脱炭素経営強化促進事業への

参加企業を募集しています



愛知県では、中小企業に専門アドバイザーを派遣し、SBT*認定基準に合致した温室効果ガス削減目標等の設定や削減計画・脱炭素経営ロードマップ策定を支援するとともに、その支援内容を関連サプライチェーンや業界団体等において事例展開する「中小企業脱炭素経営強化促進事業」への参加企業を募集しています。是非ご応募ください。

* SBT (Science Based Targets)

5～10年先を目標年として企業が設定し、国際機関(SBTi)が認定する、パリ協定が求める水準と整合した削減目標。通常版と中小企業版の2種類がある。

1 募集対象

県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業であって、SBTiが定義する中小企業に該当し、本事業を活用して、中小企業版 SBT の認定取得を目指し、排出削減計画や脱炭素経営ロードマップの策定に取り組む意欲のあるもの

(中小企業が関連するサプライチェーン下流の大企業、所属する業界団体や経済団体等の連携パートナーと共同での申請となります。)

2 募集企業数

5社(先着順)

3 募集期間

8月31日(月)まで(募集企業数に達し次第終了)

4 参加費用

無料

5 支援内容

中小企業にアドバイザーを派遣し、以下の①～③の支援を行います。

① SBT 認定基準に合致した削減目標等の設定支援

ア 温室効果ガス排出量の算定

イ 中小企業版 SBT 認定基準に合致した温室効果ガス排出削減目標の設定

② 削減計画・脱炭素経営ロードマップ策定支援

ア 省エネ診断の実施

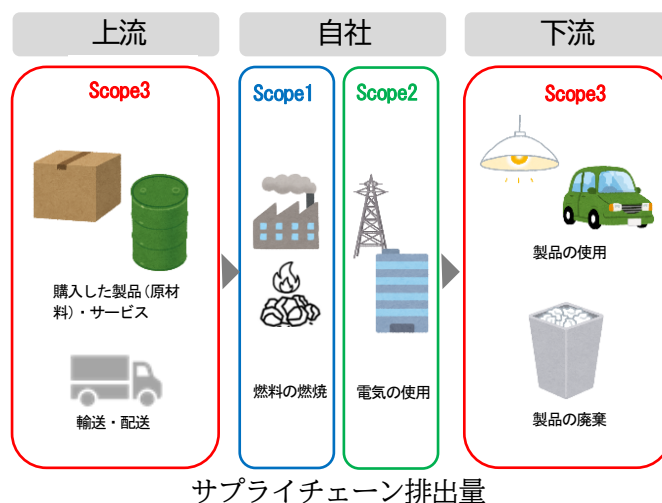
イ 削減目標達成に向けた削減計画の策定

ウ 脱炭素経営ロードマップの作成

③ 連携パートナーとの協働による事例展開の支援

ア 一連の支援内容を整理の上、関連するサプライチェーンや業界団体等における展開に活用可能なコンテンツの作成

イ 連携パートナーと協力し、作成したコンテンツを活用した好事例の発信、事例展開



6 応募方法

メール (ondanka@pref.aichi.lg.jp) により、応募申請書をご提出ください。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/chusho-datsutanso2026.html>)



7 その他

SBT 認定を取得した企業による事例紹介を Web ページに掲載しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/sbt.html>)



愛知県 中小企業脱炭素経営

検索

地球温暖化対策課 計画推進グループ
電話 052-954-6242 (ダイヤルイン)

中小事業者向けの無料省エネ相談を実施しています



愛知県では、事業者による地球温暖化対策を促進するため、省エネ対策に取り組む機会や資金、ノウハウが少ない中小事業者を対象に、専門家による省エネ相談を無料で実施しています。

1 省エネ相談の特徴

(1) 相談窓口、訪問による総合的な相談体制

相談窓口（電話・メール・FAX）を開設するとともに、希望に応じて相談者への訪問を行うなど、相談者が気軽に相談できる体制を整えています。

(2) 専門家による対応

省エネの取組に精通した専門家（電気分野・熱分野）が対応します。

(3) 要望に応じた対応

設備の運用改善によるソフト対策から、高効率な設備の導入等によるハード対策まで、相談者の要望や状況に合わせてアドバイスを行います。

また、県制度の紹介及び利用に当たってのアドバイスも行います。

2 受付日時

平日（祝日、年末年始を除く）

9：15～17：30（12：00～13：00を除く）

3 相談窓口

深田電機(株)（県委託先）

電話：050-3802-4441 / FAX：052-931-5600

メール：shoene@fukadadenki.co.jp

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/syouenesoudan2026.html>)



愛知県 省エネ相談

検索

地球温暖化対策課 計画推進グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

リチウムイオン電池の適切な廃棄にご協力をお願いします



近年、ごみ処理施設やごみ収集運搬車でリチウムイオン電池等が原因と考えられる火災が多発しています（県内で2024年度に612件）。

リチウムイオン電池は、強い力が加わると発熱・発火のおそれがあり、取扱いには注意が必要です。

適切な廃棄にご理解、ご協力をお願いします。

1 リチウムイオン電池が使用されている製品

リチウムイオン電池は充電して繰り返し使用できる小型・軽量の電池*で、携帯電話（スマートフォン）、モバイルバッテリー、ハンディーファン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機、電子たばこなどに使われています。

* リチウムイオン電池の他、ニカド電池やニッケル水素電池がありますが、同様に取扱いに注意が必要です。



©環境省

環境省リチウムイオン電池火災防止啓発キャラクター「たぬも」

2 廃棄方法

(1) ご家庭から出す場合

お住まいの市町村のごみ捨てルールを確認し、適切な廃棄をお願いします。



(2) 事業所から出す場合

産業廃棄物となります。他の廃棄物とは分別して排出する等、適切な取扱いをお願いします。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/kogatadenchi.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）
資源循環推進課産業廃棄物適正処理推進室
審査グループ
電話 052-954-6235（ダイヤルイン）

「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を通じて、 中小企業等の脱炭素経営を支援します



愛知県では 2023 年 11 月に「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム（事務局：愛知県）」を設立し、普段から地域の中小企業等との接点を持っている県内の市町村や経済団体、金融機関等と連携して、地域ぐるみで中小企業等の脱炭素経営を支援しています。

本プラットフォームを核として、参画機関が連携・協働しながら、専門家による省エネ診断等を通じて地域ぐるみで中小企業等の脱炭素経営に向けた支援を実施します。

1 プラットフォーム参画 62 機関

行政機関	環境省中部地方環境事務所、 経済産業省中部経済産業局 愛知県、37 市町
経済団体	愛知県商工会議所連合会、 愛知県商工会連合会、 愛知県中小企業団体中央会、 名古屋商工会議所
金融機関	地方銀行 2 行、信用金庫 15 金庫
その他	(公財)あいち産業振興機構

1 中小企業等に対する支援事業

(1) ワンストップ相談窓口

支援メニューや支援機関の紹介、温室効果ガス排出量の算定方法など、脱炭素経営に関する様々な相談に対し、Web や電話等による無料相談窓口を設置します。

・受付日時：

平日（祝日、年末年始を除く）

9：00～17：00（12：00～13：00 を除く）

・相談窓口：（一社）環境創造研究センター

・電 話：052-325-2422

・メー ル：acca-info@kankyosoken.or.jp

・W e b ※：https://cn.nagoya-cci.or.jp

・受付期限：2027 年 3 月 17 日（水）まで

※名古屋商工会議所の「カーボンニュートラル・アクション・サポートデスク」の仕組みを活用して実施

(2) 専門家による無料の伴走型省エネ診断の実施

エネルギー管理士等の専門家による無料の省エネ診断を実施します。応募は、プラットフォーム構成員の金融機関又は経済団体等と連名で行っていただきます。また、経済団体や金融機関等が、省エネ診断後のフォローアップ等の伴走型支援を行います。

・対象者：県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等

・募集者数：43 社（先着順）

・募集期限：2027 年 1 月 29 日（金）まで
（募集者数に達し次第終了）



省エネ診断の様子

(3) 脱炭素経営体制構築コンサルティング支援

脱炭素経営に取り組むための社内体制の構築や方針の策定、CO₂削減対策等の脱炭素経営体制構築に係る伴走型のコンサルティング支援を行います。

・対象者：県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等

・募集者数：1 社（審査により選定）

・募集期限：7 月 21 日（火）まで

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/chiikigurumi-decarbonization.html>)



愛知県 脱炭素 プラットフォーム

検索

地球温暖化対策課 計画推進グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

環境保全関係功労者表彰式を開催しました



愛知県では、県民の環境保全意識を高め、快適な生活環境を保つため、県内の環境の保全に関し顕著な功績のあった団体・個人に対して、毎年度、知事による表彰を行い、その功績をたたえています。

今年度は、1 団体及び 21 名を表彰することとし、環境の日の前日である、6 月 4 日に県庁本庁舎正庁で表彰式を行いました。

知事から表彰状等及び記念品（有松絞りのエコバッグ）が授与されるとともに、知事と来賓の成田修県議会副議長から、お祝いの言葉が贈られました。

この環境保全関係功労者表彰は 1989 年度から環境局独自の表彰制度として行っており、2025 年度までに 981 個人・団体・事業場が受賞されました。



表彰式の様子



とよたしりつやなみしょうがっこう
豊田市立矢並小学校 様

表彰の区分と受賞者一覧（五十音順・敬称略）

環境保全活動功労（1 団体） （長年にわたり環境保全活動の推進に尽力）
とよたしりつやなみしょうがっこう 豊田市立矢並小学校（豊田市）

環境保全推進功労（14 名）

（長年にわたり県の環境保全行政の推進に寄与）

地球温暖化防止活動推進員（3 名）

すぎうら あつし
杉浦 篤（北設楽郡設楽町）
すぎうら しんじ
杉浦 伸司（刈谷市）
みずの まさもと
水野 公元（春日井市）

鳥獣保護管理員（3 名）

さかい かつし
酒井 克俊（豊明市）
すぎえ よしとる
杉江 良照（常滑市）
たかはし あきら
高橋 啓（新城市）

地域環境保全委員（8 名）

うい せいし
宇井 清司（豊田市）
おおば しげお
大場 重男（豊川市）
おがきわら まさひろ
小笠原 正博（新城市）
くろや ひろみ
黒谷 博美（新城市）
こばやし たけよ
小林 全代（新城市）
つばうち たかあき
坪内 崇明（大府市）
はやし ひちろう
林 七郎（新城市）
みずの ひろし
水野 博（愛西市）

環境保全行政従事功労（4 名）

（長年にわたり環境保全行政に従事）

かとう たかまさ
加藤 隆昌（豊川市）
ふくなが ゆうすけ
福永 雄介（名古屋市名東区）
よこた もとい
横田 基（知多郡美浜町）
わたなべ たかし
渡邊 孝（豊橋市）

環境衛生事業功労（3 名）

（長年にわたり環境衛生事業の推進に尽力）

たつみ けん
辰巳 健（豊田市）
はやし まさふみ
林 昌史（春日井市）
まつい ただひろ
松井 忠博（豊橋市）

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/r08kankyochijihyousho.html>)



愛知県 環境保全関係功労者

検索

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

「あいち生物多様性企業認証制度」の申請受付を開始しました



愛知県は、企業による生物多様性保全に関する取組を促進するため、優れた取組を実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を実施しています。6月1日から受付を開始していますので、取組を進めている企業におかれましては、是非申請してください。

1 申請期限 9月30日（水）

2 対象 県内に本社又は事業所を置く企業

3 評価の区分

- ①優良認証 地域への広がりや継続性があるなど、特に優れた取組を行っている企業
- ②認証 生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業

4 認証のメリット

認証書の授与、認証企業マークのPR使用、Web上で企業名・取組の公開、入札等における加算

5 申請方法

申請書、チェックシートに必要書類を添付の上、郵送、持参又はメールにより申請してください。詳細はWebページをご覧ください。



Web ページ

6 その他

申請に向けた相談も随時受付けています。



地元協働の調査



外来種駆除活動

（優良認証企業の活動例）

自然環境課 生物多様性保全グループ
電話 052-954-6475（ダイヤルイン）

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所のZEB(Nearly ZEB)の2025年度運用実績について



愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所は、建築物省エネルギー性能表示制度（通称「BELS」）において、Nearly ZEB*の認証を2018年10月に取得しています。

この度、全面供用開始から6年目となる2025年度の運用実績がまとまりましたので、ご紹介します。

2025年度は、空調設備等の効果的な運用等により、BELSにおいて基準となる建築物（事務所等）と比べ

て、省エネルギー67%、創エネルギー30%の合計97%の削減率となり、計画値（85%）を大幅に上回る結果でした。これは、認証されたNearly ZEBの上位ランクである『ZEB』認証に迫る削減率となります。

* ZEBとは、自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備システムの導入等の省エネルギー技術と太陽光発電等の創エネルギー技術を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量（建物で使用される電力、ガス量を合算して示すエネルギー量）の収支をゼロにすることを目指した非住宅の建築物のこと。Nearly ZEBは、基準建築物と比べて一次エネルギー消費量を75%以上削減するもの。

2025年度ZEBの運用実績（単位：GJ）

区分	項目	基準値	計画値	計画値/基準値	実績値	実績値/基準値
省エネルギー	エネルギー消費量	9,652	4,141	0.429	3,195	0.331
	削減率	—	—	△57%	—	△67%
創エネルギー	太陽光発電	(9,652)	2,783	0.288	2,930	0.304
	削減率	—	—	△28%	—	△30%
削減率合計		—	—	△85%	—	△97%

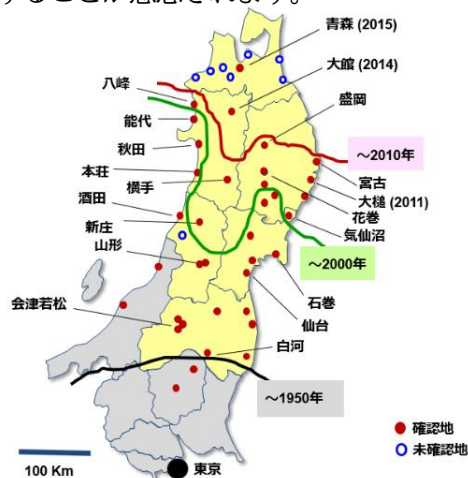
環境調査センター 総務課
電話 052-910-5490（ダイヤルイン）

○ 気候変動により蚊の活動期間や生息域が広がる

蚊はデング熱をはじめとする様々な感染症の病原体を媒介し、場合によっては人命に関わる深刻な被害をもたらします。

日本で最も一般的に見られ、ヤブ蚊とも呼ばれる「ヒトスジシマカ」はデングウイルスを媒介します。2014年には、日本国内でもデング熱の感染が広がりました。気温が高い期間が長くなると、蚊の活動期間も延び、ウイルスが広がりやすくなります。

ヒトスジシマカの分布域の調査と気温との関係に関する研究から、分布域の北限が徐々に北へと広がっていることが明らかになっています。また、本県など既に分布域となっている地域では、気温の上昇により蚊が活動できる期間が春から秋にかけて長期化することが懸念されます。



ヒトスジシマカの分布域の拡大

出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)
(https://adaptation-platform.nies.go.jp/tools/e-learning/study/el-05_05_02.html?font=standard)



ヒトスジシマカの成虫

写真：国立健康危機管理研究機構

○ 蚊媒介の感染症対策「刺されない」「発生させない」

ヒトスジシマカが活発に活動する日中に、屋外で活動する場合には、虫よけを使用したり、できるだけ肌の露出を控えるなど蚊に刺されないようにしましょう。

また、蚊は、庭やベランダにあるバケツ、空き缶などにたまった水に好んで産卵するため、不要な水たまりを減らして、蚊の発生を抑えましょう。



内閣府 政府広報オンライン

「デング熱」にご注意を！ 予防策は「蚊に刺されない」「蚊を発生させない」より抜粋

愛知県気候変動適応センター
(環境調査センター 企画情報部)
電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)

※掲載のイベントや講習会等は、天候の影響等により、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」(第362号)

発行日 2026年7月6日

編集・発行 愛知県環境調査センター 企画情報部

所在地 〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6

電話 052-910-5486(ダイヤルイン)

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>
(今月号とバックナンバーを掲載しています。)



掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。